令和６年度　江戸川区立南葛西第二中学校人権教育全体計画

人権に関する法令
- 日本国憲法
- 教育基本法
- 学習指導要領
- 人権教育及び人権啓発の推進に関する法律
- 人権教育・啓発に関する基本計画
- 東京都人権施策推進指針
- 東京都教育委員会の教育目標及び基本方針
- 人権教育の指導方法等の在り方について
- 児童の権利に関する条約等

学校の教育目標
- 礼儀　・自律　・開拓という目標を設定し、国際社会に貢献できる人間を育成する。

目標策定の方針
- 生徒の実態
- 保護者の願い
- 地域の願い

上記３点に基づき、心身ともにたくましく思いやりの心豊かで社会で活躍、貢献できる生徒の育成を目指す。

人権教育の目標
- 差別、偏見をなくし、全ての人を尊重させる。
- 特別支援教育への理解を深化させる。
- 自らの人間としての生き方を考えさせる。

人権教育に関する指導の実態把握
- 年間計画の策定と実施状況の把握
- 学校内外へのアンケート実施

目指す生徒像
心豊かで思いやりのある、国際社会に貢献し、自律・礼譲・開拓の精神をもって活躍できる生徒

人権教育を通じて育てたい資質・能力
- 自由、責任、正義、平等、権利、義務等の概念の理解
- 自己価値および他者の価値を感知する感覚
- 他者の痛みや感情を共感的に受容できる感受性

普遍的な視点からの取組と個別的な視点からの取組
- 普遍的な取り組みとしては、道徳教育等を通して「生命の尊さを理解し、かけがえのない自他の生命を尊重する」指導に、重点的に取り組んでいく
- 個別的な取り組みとしては、各教科指導において、「学びあい学習」を積極的に取り入れ、他者の言動及び価値観を尊重する姿勢を重点的に育んでいく

学年・学級経営
- 学年・学級経営案の作成に際し、人権教育の視点を盛り込む
- 生徒間の人間関係を観察・掌握し、生徒理解に努める
- 係活動や当番活動を通して他者の言動を尊重する態度を養う
- 教育相談的なかかわりを持ち、個々の生徒の様々な課題に対応する
- 自他尊重の精神を養い、集団の一員としての責任感や協調性、協力性、思いやりの心を育てる

日常的な指導
- 学習指導のみならず、休み時間や給食の時間、清掃活動などにおける規範意識や豊かな人間づくり、自尊感情の形成にかかわる指導を行う。
- 教員が生徒個々の人格を尊重し、望ましい態度、言葉遣いで接する。

教科等の指導における重点
1. 各教科：他教科との関連、指導内容や方法の構造化
2. 特別活動：よりよい生活の為に協力する態度
3. 総合的な学習の時間：共生の気持ちと態度
4. 道徳：思いやりの心、自他の権利尊重、進んで義務を果たそうとする心情や態度

人権教育の年間指導計画のための方針
- 各教科の相互の関連を図り、人権教育が効果的に実現できるよう指導内容や方法を構造化する
- 学校行事や体験活動などは、生徒が自尊感情を高め、他者と協力しながら活動できる内容にする
- 他者と協力し、学びあうことの大切さを実感する授業を展開する

教職員の研修
- 東京都教育委員会、江戸川区教育委員会主催の研修の参加者による校内研修会を実施する
- OJT 形式による「人権教育プログラム」の活用と研修実施

校種間の連携
- 小中連携を通して、学習指導や生活指導のための連絡会を開催する
- 豊かな人間関係をはぐくむために、学校行事、部活動、体験活動など連携しながら実施する

家庭・地域との連携
- 面談期間だけでなく、日常的に保護者と連携を取りながら、学校便りやホームページを活用し啓発していく
- 地域人材、外部団体等の活用